

人権尊重

基本的な考え方

NSKは、人権の尊重はグローバル企業としての責務であり、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」といった国際規範を支持・尊重することが不可欠であると考えます。

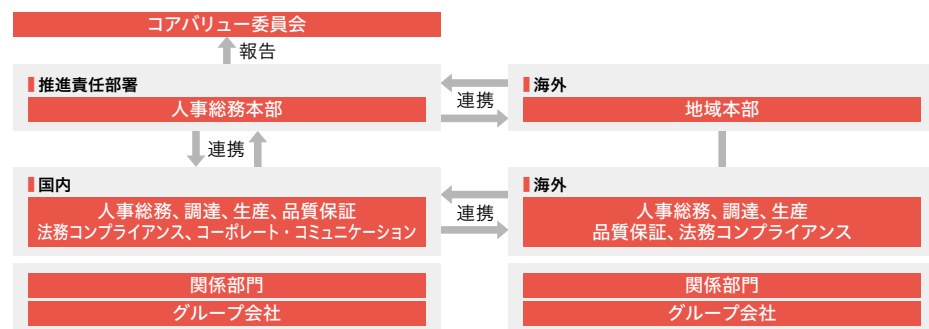
「NSK企業倫理規則」において、いかなる事由による差別や人権侵害（強制労働、児童労働など）も行わないことを明確にしています。「NSK人権方針」においては、NSKのステークホルダーの人権を尊重するとともに、サプライヤーの皆様と連携し、人権に及ぼす影響を評価し、予防・軽減していくことに努めています。

体制

人事総務本部が、グループ全体の取り組み推進責任部署として、NSKグループ全体の人権リスクマネジメント強化を担っています。人事総務、調達、生産、品質保証、法務コンプライアンスなど各機能本部が、グローバルに連携しながらNSKグループならびにサプライヤーの皆様とともに人権デュー・デリジェンスの推進に取り組んでいます。

また、人事総務本部は海外地域本部とも連携し地域課題の共有と対応策の議論を行うとともに、グローバル全従業員の人権教育を推進しています。さらに、グループ全体の情報共有を行う場としてNSK人権会議を定期的開催し、本会議で議論された重要な事項や人権デュー・デリジェンスの取り組み進捗について、コアバリュー委員会に報告しています。

▶ P.61 コーポレートガバナンス体制図



人権リスクへの対応

NSKグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、右記の人権デュー・デリジェンスプロセスに沿って人権リスクを管理しています。



■ リスク評価

NSKの規範等に明記されている人権課題、法務省、主要客先CSRガイドラインなどからの情報を参考に、NSKにとっての重要な人権リスクを洗い出しました。その後、外部専門家によるヒアリングを国内機能本部・海外地域本部と実施し、関連業界における人権リスクの顕在化事例等を踏まえて、NSKの重要な人権リスクの特定、重要度評価（発生可能性×深刻度）を実施しました。

重要度の高いリスク

2023年3月に実施した外部専門家による人権リスクに関する重要度評価では、「労働安全衛生(自社)▶①」が最も高いと評価されました。NSKは、他の製造業と同様に工場や技術部で人が現場で直接設備を扱う場合もあり、「挟まれ、巻き込まれ」などの負傷の頻度および深刻度を考慮された結果です。

■ 防止軽減(FY2023の取り組み)

① 安全の取り組み

重要度の高いリスクとして評価された「労働安全衛生(自社)」に関して、NSKでは安全教育やセーフティアセッサの育成の実施等、安全の取り組みを進めています。

▶ P.39 安全マネジメント

② 教育研修(従業員)

人権をテーマに教育研修を実施しています。

教育・研修名	受講者数
全社研修(対面)	全国内拠点
全社eラーニング(国内、海外一部)	約12,000名
各階層別・対象別(新入社員、管理職、営業社員、海外赴任者向け等)	約900名

③ サプライチェーンの管理

サプライヤーの皆様にはNSKの人権の取り組みの動画を配信しました。



▶ P.41 サプライチェーンマネジメント

■ 救済措置(相談窓口の整備)

▶ P.50 内部通報制度

より詳しい情報は、こちらをご覧ください。▶

